

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	No.59 新たな交通網整備による交通弱者 支援事業	担当課	みらい安心課
事業の概要	<p>収束後の地域の移動を支えるため、町内に新たな交通網を整備し、高齢者をはじめとする交通弱者の支援につなげる。</p> <p>現在の公共交通機関では、町内の商店や医療機関へのアクセスが不便な地域も多いことから、わざわざ隣接する市街地へ出向く傾向にあるが、町内での移動手段を確保することで、市街地での感染リスクを軽減し、かつ町内の商店や医療機関の利用喚起につなげていく。</p> <p>運行車両は接触感染を防止するため、非接触型・キャッシュレス対応とし、安全安心なバスの運行とキャッシュレス決済の普及推進を図る。</p>		
緊急経済対策との関係	Ⅲ-2 地域経済の活性化	事業の始期 事業の終期	令和2年11月 令和3年9月
総事業費	12,388,266円	事例集番号	72
交付対象経費	11,394,000円	補助・単独	単独
事業の効果	<p>3ルートを設定し、月曜日の宮川ルートは1ヶ月30人前後、火曜日の川南ルートは20人前後、金曜日の一之瀬川ルートは50人前後が乗車している。</p> <p>※令和3年3月15日～9月30日 743人</p> <p>① 利用者のほとんどが、往復で乗車。買い物、通院を目的とした乗降が多い。</p> <p>② 診療時間等を工夫してもらうなど、病院側の協力もある。</p> <p>③ 1便の利用が多いが、混雑を避けるためか2便の活用も増えてきている。</p> <p>④ ICカードの購入・利用も少なからずある。</p> <p>⑤ 車内での新しいコミュニティが生まれており、高齢者の元気再生につながっている。</p>		
事業の様子 (写真等)	 		
備考欄			